

第62回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階 飛翔の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

クリナップ®株式会社

証券コード 7955

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告	26
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	30
第2号議案 定款一部変更の件	31
第3号議案 監査役3名選任の件	34
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	36

クリナップの企業理念

創業者理念
「五心」

企業理念
「家族の笑顔を作ります」

- 行動理念
1. 私たちは、心豊かな食・住文化を作ります
 2. 私たちは、公正で誠実な企業活動を貫きます
 3. 私たちは、自らの家族に誇れる企業を作ります

新ブランドステートメント
「キッチンから、笑顔をつくろう」

証券コード 7955
平成27年6月9日

株主各位

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

クリナップ株式会社

代表取締役社長 井上 強 一

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階 飛翔の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使

当社定款の定めに基づき、株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策及び金融政策が景気の下支えとなり緩やかな回復基調となりましたが、個人消費は消費税増税後の反動により足踏み状態が続き、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、平成26年3月より連続して前年同月を下回っていた新設住宅着工戸数に落ち着きの兆しがみられるものの、依然として低位で推移しております。また、リフォーム市場も、消費税増税後の反動が想定以上に長期化し、厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、平成26年9月にデザイン性を向上させてリニューアルしたシステムキッチン「ラクエラ」や、『ステンレスエコキャビネット』を標準装備したシステムキッチン「クリンレディ」、『美コートワークトップ』を標準装備したシステムキッチン「S. S.」などを中心として、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るため、5ヶ所を新築移転、4ヶ所を全面リニューアルいたしました。また、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店との連携も深めながら、需要の獲得に努めてまいりました。

生産面では、引き続きV E活動を推進し、原価低減に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「S. S.」は数量、金額とも減、「クリンレディ」は数量、金額とも減、「ラクエラ」は数量微増、金額は減となりました。この結果、厨房部門の売上高は前年同期比8.1%減の911億9千5百万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも減、「ユアシス」は数量、金額とも減、洗面化粧台においても数量、金額とも減となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前年同期比18.8%減の189億5千3百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期比9.7%減の1,162億3千9百万円となりました。利益面では営業利益は同65.9%減の30億2千8百万円、経常利益は同68.1%減の27億3百万円、当期純利益は、厚生年金基金解散損失引当金繰入額の計上等により、同82.2%減の8億8千3百万円となりました。

### 企業集団の事業部門別売上高

(単位：百万円)

| 区 分           | 期 別 | 第61期<br>(平成26年3月期) |       | 第62期(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |       | 前期対比  |
|---------------|-----|--------------------|-------|-----------------------------|-------|-------|
|               |     | 売 上 高              | 構 成 比 | 売 上 高                       | 構 成 比 |       |
| 厨 房 部 門       |     | 99,270             | 77.1% | 91,195                      | 78.5% | 91.9% |
| 浴 槽 ・ 洗 面 部 門 |     | 23,331             | 18.1  | 18,953                      | 16.3  | 81.2  |
| そ の 他         |     | 6,183              | 4.8   | 6,091                       | 5.2   | 98.5  |
| 合 計           |     | 128,785            | 100.0 | 116,239                     | 100.0 | 90.3  |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は44億7千6百万円で、その主なものは次の通りであります。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                      |         |        |
|----------------------|---------|--------|
| 当社事務所・ショールーム         | 移転・改装   | 881百万円 |
| 当社四倉工場               | 生産設備の増強 | 179百万円 |
| 当社クレート工場             | 生産設備の増強 | 150百万円 |
| 当社鹿島システム工場           | 生産設備の増強 | 116百万円 |
| 当社本社他                | 情報投資    | 633百万円 |
| 当社資産クリナップ岡山工業(株)貸与設備 | 生産設備の増強 | 160百万円 |

#### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備

|                      |         |        |
|----------------------|---------|--------|
| 当社湯本工場               | 生産設備の増強 | 720百万円 |
| 当社本社他                | 情報投資    | 416百万円 |
| 当社資産クリナップ岡山工業(株)貸与設備 | 生産設備の増強 | 710百万円 |

### (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、政府による経済・金融政策や省エネ住宅ポイントなどの住宅取得支援策等により市場の活性化が期待されるものの、個人消費の本格的な回復には時間がかかると思われ、先行きの不透明感が払拭できない状況です。

このような中、当社グループは平成27年5月に『流ルールシンク』を標準装備して新発売のシステムキッチン「クリンレディ」や、『美コートワークトップ』を標準装備したシステムキッチン「S. S.」などを中心として売上拡大に努めるとともに、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供を引き続き強化し、会員登録制組織「水まわり工房」加盟店及び有力会社とも連携して、効果的な販売活動に注力してまいります。

さらに、生産設備の増強、ショールームの改装、情報基盤整備等への積極的な投資の一方、生産面での原価低減、全社的な収益・コスト構造の改善にも努めてまいります。

また、新たな事業機会を捉えた政策を推進してまいります。中長期的には、以下の事業戦略を進めてまいります。

1. 市場ニーズに即した商品を適時に投入する
2. リフォーム市場で競争優位となる政策を実行する
3. 収益・コスト構造の改善
4. 業務・仕組みを効率化し、高い生産性を実現する
5. 流石クリナップと評される人・ブランドづくりに取り組む
6. 社会的使命をもった事業活動を推進する
7. 海外事業拡大
8. 既存事業領域の拡大と新事業への挑戦

上記の事業戦略に基づき、ブランドステートメントである「キッチンから、笑顔をつくろう」のもと、全社員がプロフェッショナルな仕事を実践することにより、顧客一人ひとりに食・住空間の提案を通じて豊かな暮らしを提供し、「ザ・キッチンカンパニー」として深化、進化、新化すべく邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別      | 第59期<br>(平成24年3月期) | 第60期<br>(平成25年3月期) | 第61期<br>(平成26年3月期) | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 103,377            | 113,533            | 128,785            | 116,239                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 2,083              | 4,372              | 8,470              | 2,703                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,155              | 2,506              | 4,970              | 883                             |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 46.27              | 53.79              | 106.68             | 20.84                           |
| 総 資 産(百万円)     | 84,810             | 85,891             | 95,932             | 86,063                          |
| 純 資 産(百万円)     | 53,797             | 56,033             | 60,626             | 56,509                          |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,154.67           | 1,202.66           | 1,301.25           | 1,358.69                        |
| 自 己 資 本 比 率(%) | 63.4               | 65.2               | 63.2               | 65.7                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を、第62期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 200千株)  
また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 301千株)



## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別      | 第59期<br>(平成24年3月期) | 第60期<br>(平成25年3月期) | 第61期<br>(平成26年3月期) | 第62期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 99,464             | 109,127            | 123,275            | 110,377                       |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,362              | 3,822              | 7,924              | 2,645                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,033              | 2,243              | 4,792              | 1,169                         |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 43.65              | 48.15              | 102.86             | 27.57                         |
| 総 資 産(百万円)     | 81,711             | 82,503             | 92,151             | 82,065                        |
| 純 資 産(百万円)     | 52,221             | 54,179             | 58,209             | 54,047                        |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,120.84           | 1,162.85           | 1,249.37           | 1,299.51                      |
| 自 己 資 本 比 率(%) | 63.9               | 65.7               | 63.2               | 65.9                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を、第62期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度 200千株)  
また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度 301千株)

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金   | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|----------------------|---------|------------------|-------------------------|
| クリナップ岡山工業株式会社        | 13百万円   | 100%             | 厨房・洗面機器の製造販売            |
| 株式会社クリナップステンレス加工センター | 126     | 100              | ステンレスの切断加工及び着色          |
| 井上興産株式会社             | 10      | 100              | 建材及びステンレス鋼材の販売          |
| クリナップロジスティクス株式会社     | 50      | 100              | 利用運送事業、運送及び倉庫業          |
| クリナップテクノサービス株式会社     | 87      | 100              | 厨房・浴槽・洗面機器の施工及びアフターサービス |
| クリナップキャリアサービス株式会社    | 100     | 100              | 人材派遣業及び介護事業             |
| クリナップハートフル株式会社       | 25      | 100              | 事務受託事業                  |
| 可麗娜厨衛（上海）有限公司        | 320万米ドル | 100              | 厨房・浴槽等の商品及び部品の販売        |
| 可麗必斯家具（瀋陽）有限公司       | 300万元   | —                | 厨房・家具等の金属・樹脂部品の製造販売     |

(注) 1. 可麗必斯家具（瀋陽）有限公司は、可麗娜厨衛（上海）有限公司が100%出資しております。

2. 平成26年4月1日付けで可麗娜厨衛（上海）有限公司に300万米ドルの増資（当社全額出資）をしております。

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事 業 部 門       | 事 業 の 内 容                                         |
|---------------|---------------------------------------------------|
| 厨 房 部 門       | 厨房機器の製造、販売、施工、アフターサービス及びこれらに関連する事業                |
| 浴 槽 ・ 洗 面 部 門 | 浴槽・洗面機器の製造、販売、施工、アフターサービス及びこれらに関連する事業             |
| そ の 他         | ステンレス素材の切断、着色加工及び販売、運送事業、人材派遣事業、介護事業並びにこれらに関連する事業 |

## (8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

## ① 当社

|         |                                   |         |       |          |
|---------|-----------------------------------|---------|-------|----------|
| 本 社     | 東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号               |         |       |          |
| 営 業 拠 点 | 北 海 道 支 店                         | 北海道札幌市  | 5営業所  | 4ショールーム  |
|         | 東 北 支 店                           | 宮城県仙台市  | 11営業所 | 13ショールーム |
|         | 上 信 越 支 店                         | 長野県長野市  | 8営業所  | 7ショールーム  |
|         | 東 京 支 社                           | 東京都千代田区 | 39営業所 | 28ショールーム |
|         | 中 部 支 社                           | 愛知県名古屋市 | 16営業所 | 12ショールーム |
|         | 関 西 支 社                           | 大阪府大阪市  | 33営業所 | 26ショールーム |
|         | 九 州 支 店                           | 福岡県福岡市  | 13営業所 | 11ショールーム |
|         | 香 港 支 店                           | 中華人民共和国 |       |          |
| 工 場     | 四倉・鹿島システム・湯本・クレート・鹿島（いずれも福島県いわき市） |         |       |          |

## ② 子会社

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| ク リ ナ ッ プ 岡 山 工 業 株 式 会 社               | 岡山県勝田郡勝央町 |
| 株 式 会 社 ク リ ナ ッ プ ス テ ン レ ス 加 工 セ ン タ ー | 福島県いわき市   |
| 井 上 興 産 株 式 会 社                         | 東京都荒川区    |
| ク リ ナ ッ プ ロ ジ ス テ ィ ク ス 株 式 会 社         | 東京都千代田区   |
| ク リ ナ ッ プ テ ク ノ サ ー ビ ス 株 式 会 社         | 埼玉県草加市    |
| ク リ ナ ッ プ キ ャ リ ア サ ー ビ ス 株 式 会 社       | 福島県いわき市   |
| ク リ ナ ッ プ ハ ー ト フ ル 株 式 会 社             | 東京都荒川区    |
| 可 麗 娜 厨 衛 （ 上 海 ） 有 限 公 司               | 中華人民共和国   |
| 可 麗 必 斯 家 具 （ 瀋 陽 ） 有 限 公 司             | 中華人民共和国   |

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門等の名称        | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|---------------|-------------|
| 厨房・浴槽・洗面関連等（営業） | 1,982 (179) 名 | +47 (△10) 名 |
| 厨房・浴槽・洗面関連等（生産） | 1,013 (82)    | +31 (+19)   |
| 管理その他           | 489 (132)     | +14 (+ 7)   |
| 合計              | 3,484 (393)   | +92 (+16)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、従業員数を部門別に表示しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,728名 | +55名      | 40.6才 | 14.1年  |

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高   |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 858百万円 |
| 農林中央金庫        | 759    |
| 株式会社三井住友銀行    | 726    |
| 株式会社みずほ銀行     | 383    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 282    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 41,942,374株（自己株式351,297株を含む）  
 （注）平成26年11月25日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて5,000,000株減少しております。
- (3) 株主数 4,061名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 井 上                                | 12,476千株 | 29.7%   |
| ク リ ナ ッ プ 社 員 持 株 会                        | 1,969    | 4.7     |
| 株 式 会 社 タ カ ヤ ス                            | 1,829    | 4.3     |
| ク リ ナ ッ プ 真 栄 会                            | 1,824    | 4.3     |
| ク リ ナ ッ プ 共 進 会                            | 1,601    | 3.8     |
| 井 上 け よ                                    | 1,133    | 2.7     |
| THE BANK OF NEWYORK, TREATY JASDEC ACCOUNT | 999      | 2.3     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                  | 936      | 2.2     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-HCR00          | 782      | 1.8     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                  | 757      | 1.8     |

(注) 持株比率は、「株式付与E S O P信託口」が保有する自己株式(301,100株)を除いた自己株式(50,197株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ① 自己株式の取得

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、普通株式5,000,000株、取得総額4,085百万円の自己株式を取得し、平成26年6月5日をもって終了しております。

② 自己株式の消却

当社は、平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次の通り自己株式を消却いたしました。

|              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| イ. 消却した株式の種類 | 当社普通株式                              |
| ロ. 消却した株式の数  | 5,000,000株（消却前の発行済株式数に対する割合 10.65%） |
| ハ. 消却実施日     | 平成26年11月25日                         |

③ 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|-------------------|---------|----------------------------------|
| 代表取締役社長           | 井 上 強 一 |                                  |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 加 藤 亨 一 | C S 推進本部管掌                       |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 小 島 輝 夫 | 人事部、経理部、購買部、海外事業部管掌 兼 法務・監査部担当   |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 小 松 裕 恒 | 経営改革委員会、経営企画部、情報システム部管掌 兼 開発本部担当 |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 佐 藤 茂   | 生産本部長                            |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 藤 本 眞 一 | 営業本部長 兼 ハウス事業部管掌                 |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 島 崎 憲 夫 | 総務部長 兼 コミュニケーション部、おいしい暮らし研究所管掌   |
| 常 勤 監 査 役         | 山 根 康 正 |                                  |
| 常 勤 監 査 役         | 山 本 幸 男 |                                  |
| 監 査 役             | 新 谷 謙 一 | 弁護士<br>日清オイリオグループ株式会社 社外監査役      |
| 監 査 役             | 有 賀 文 宣 | 税理士<br>エステー株式会社 社外取締役            |

- (注) 1. 監査役新谷謙一及び有賀文宣の両氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役山根康正及び山本幸男の両氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役新谷謙一及び有賀文宣の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役              | 11名        | 264百万円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 43百万円<br>(9百万円) |
| 合計               | 15名        | 308百万円          |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、平成26年6月26日開催の定時株主総会において退任した取締役4名の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 上記のほか、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議並びに役員退職慰労金支給内規に基づき、平成26年6月26日開催の定時株主総会において退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
- 退任取締役 1名 9百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

監査役新谷謙一氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

監査役有賀文宣氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

### ② 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

### ③ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

監査役新谷謙一氏は、日清オイリオグループ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役有賀文宣氏は、エステー株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

### ④ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当事項はありません。



- ⑤ 当社と会社法第423条第1項についての責任限定契約の締結状況  
該当事項はありません。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当事業年度末日において、当社は、社外取締役を置いておりません。

その理由といたしまして、当社は、社外取締役選任により、経営の監督を強化するとともに、迅速かつ適正な経営上の意思決定を行うべく、その候補者には、当社経営者からの独立性、企業経営への理解及び住宅設備機器業界への知見を有する必要があると考えております。しかしながら、未だ要件を満たす適任者の選定に至っておらず、また、当社が適任と考える方以外が社外取締役に選任された場合、取締役会に期待される機能が果たされない可能性がある等、現状で社外取締役を置くことが相当でないと判断したことによるものです。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社が監査証明を受けていた明和監査法人は平成26年7月1日付をもって仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬            | 30百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人に関し、以下のいずれかの事象が発生した場合には、検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

- ① 会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合
- ② 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合
- ③ 会計監査人の継続監査年数等を勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合
- ④ 当社都合の場合

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が会計監査人を解任いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条に基づき、当社の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」について「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように決議しております(平成27年4月6日の取締役会にて決議)。

### 【内部統制システムの基本方針】

当社グループは、企業理念である「家族の笑顔を創ります」をはじめとする経営理念体系の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下の通り定めております。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループは、「行動理念」を含む経営理念体系のもと、社内規程「行動基準」を定め、当社グループのすべての役員及び従業員はこれを遵守する。また、内部監査担当部門を中心に「行動基準」の浸透と実現に努める。

- ② 当社グループは、「内部通報対応規程」を定め、内部通報制度による不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
- ③ 当社内部監査担当部門は、「内部監査規程」その他関連社内規程に基づき、監査役等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を被監査部門のみならず、関係部門並びに当社代表取締役及び当社監査役へ報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社グループは、「総括文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
- ② 取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループは、事業継続計画を策定し、危機の発生への速やかな事業継続体制を整備するとともに、当該事業継続計画に基づき、「危機管理規程」その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
- ② 各部門、各子会社に係る各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが実現した場合の対処につき整備する。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及び子会社各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
- ② 「取締役会規則」、「組織運営規程」その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定及び指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
- ③ 執行役員制度を導入し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
「子会社管理規程」その他関連規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付ける。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査部門に属する使用人を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 前号の使用人の任命及び人事並びに監査部門の組織変更の最終決定は、監査役会の承認を必要とする。
  - ② 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査役とする。
- (8) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの役員及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査役に報告することとする。
  - ② 当社内部監査担当部門は、「内部監査規程」により、当社監査役に監査状況等を定期的に報告する。
  - ③ 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査役に内部通報の状況等について定期的に報告する。
  - ④ 当社グループは、上記の報告を行った役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会の他、重要な会議に出席する等、代表取締役及び取締役並びに執行役員等と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
- ② 監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。
- ③ 監査役は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、監査部門、経理部門その他の各部門に監査への協力を求めることができる。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応することとし、「行動基準」において、反社会的勢力との関わりを一切持たないことを定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組むこととする。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	55,964	流 動 負 債	23,087
現金及び預金	21,564	買掛金	7,036
受取手形及び売掛金	18,670	1年内返済予定の長期借入金	2,059
電子記録債権	7,155	リース債務	86
有価証券	2,713	未払金	10,147
商品及び製品	2,663	未払法人税等	170
仕掛品	118	賞与引当金	1,131
原材料及び貯蔵品	1,001	資産除去債務	9
繰延税金資産	556	その他	2,445
その他	1,562	固 定 負 債	6,467
貸倒引当金	△41	長期借入金	1,273
固 定 資 産	30,099	リース債務	114
有形固定資産	21,427	退職給付に係る負債	1,284
建物及び構築物	9,346	役員退職慰労引当金	416
機械装置及び運搬具	2,984	厚生年金基金解散損失引当金	915
工具、器具及び備品	1,075	株式給付引当金	62
土地	6,607	資産除去債務	362
リース資産	211	その他	2,037
建設仮勘定	1,202	負 債 合 計	29,554
無形固定資産	2,568	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	2,018	株 主 資 本	54,695
ソフトウェア仮勘定	416	資 本 金	13,267
その他	133	資 本 剰 余 金	12,351
投資その他の資産	6,103	利 益 剰 余 金	29,387
投資有価証券	3,501	自 己 株 式	△310
繰延税金資産	169	その他の包括利益累計額	1,814
その他	2,504	その他有価証券評価差額金	1,029
貸倒引当金	△71	為 替 換 算 調 整 勘 定	130
資 産 合 計	86,063	退職給付に係る調整累計額	653
		純 資 産 合 計	56,509
		負 債 純 資 産 合 計	86,063

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		116,239
売上原価		77,531
売上総利益		38,708
販売費及び一般管理費		35,680
営業利益		3,028
営業外収益		
受取利息	19	
仕入割引	304	
その他	260	584
営業外費用		
支払利息	33	
売上割引	746	
その他	128	909
経常利益		2,703
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	2	11
特別損失		
固定資産除売却損	79	
投資有価証券評価損	0	
退職特別加算金	2	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	915	
減損損失	9	1,006
税金等調整前当期純利益		1,709
法人税、住民税及び事業税	538	
法人税等調整額	287	825
少数株主損益調整前当期純利益		883
当期純利益		883

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	13,267	12,351	34,222	△224	59,616
会計方針の変更による累積的影響額			△602		△602
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	13,267	12,351	33,619	△224	59,014
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,117		△1,117
当期純利益			883		883
自己株式の取得				△4,355	△4,355
自己株式の処分		27		242	270
自己株式の消却		△27	△3,999	4,026	－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△4,232	△86	△4,319
当連結会計年度期末残高	13,267	12,351	29,387	△310	54,695

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	620	55	334	1,010	60,626
会計方針の変更による累積的影響額					△602
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	620	55	334	1,010	60,024
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△1,117
当期純利益					883
自己株式の取得					△4,355
自己株式の処分					270
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	408	75	319	803	803
当連結会計年度変動額合計	408	75	319	803	△3,515
当連結会計年度期末残高	1,029	130	653	1,814	56,509

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	51,881	流動負債	21,629
現金及び預金	19,166	買掛金	7,120
受取手形	6,149	1年内返済予定の長期借入金	2,059
売掛金	11,912	リース負債	84
電子記録債権	7,155	未払金	9,685
有価証券	2,713	未払法人税等	96
商品及び製品	2,003	未払消費税	452
仕掛品	111	未払費用	170
原材料及び貯蔵品	800	前払受取金	989
繰延税金資産	451	前払引当金	38
未収入金	984	賞与引当金	918
その他当金	474	資産除去負債	9
貸倒引当金	△42	固定負債	6,388
固定資産	30,183	長期借入金	1,273
有形固定資産	19,657	長期リース負債	111
建物	7,837	長期リース未払金	18
構築物	331	長期リース引当金	1,487
機械及び装置	2,834	退職給付引当金	1,932
車両運搬具	3	役員退職慰労引当金	416
工具、器具及び備品	1,053	厚生年金基金解散損失引当金	737
土地	6,184	株式給付引当金	49
リース資産	209	資産除去負債	362
建設仮勘定	1,202	負債合計	28,017
無形固定資産	2,542	(純資産の部)	
借地権	40	株主資本	53,018
ソフトウェア	2,000	資本金	13,267
ソフトウェア仮勘定	416	資本剰余金	12,351
その他資産	85	資本準備金	12,351
投資その他の資産	7,983	利益剰余金	27,710
投資有価証券	3,494	利益準備金	1,077
関係会社株	1,659	その他利益剰余金	26,633
長期貸付金	339	固定資産圧縮積立金	195
長期前払費用	253	別途積立金	26,800
繰延税金資産	305	繰越利益剰余金	△361
差入保証金	2,046	自己株式	△310
その他当金	137	評価・換算差額等	1,029
貸倒引当金	△71	その他有価証券評価差額金	1,029
投資損失引当金	△179	純資産合計	54,047
資産合計	82,065	負債純資産合計	82,065

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		110,377
売上原価		73,101
売上総利益		37,276
販売費及び一般管理費		34,591
営業利益		2,684
営業外収益		
受取利息及び配当金	384	
仕入割引	320	
その他	567	1,272
営業外費用		
支払利息	33	
売上割引	743	
その他	533	1,311
経常利益		2,645
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	2	11
特別損失		
固定資産除売却損	79	
投資有価証券評価損	0	
退職特別加算金	2	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	737	
減損損失	9	827
税引前当期純利益		1,828
法人税、住民税及び事業税	348	
法人税等調整額	310	658
当期純利益		1,169

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本計	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	利益剰余金合計			
当期首残高	13,267	12,351	-	12,351	1,077	184	22,800	8,132	32,194	△224	57,589
会計方針の変更による累積的影響額								△537	△537		△537
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,267	12,351	-	12,351	1,077	184	22,800	7,595	31,657	△224	57,051
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立て						4		△4	-		-
別途積立金の積立て							4,000	△4,000	-		-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						8		△8	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し						△3		3	-		-
剰余金の配当								△1,117	△1,117		△1,117
当期純利益								1,169	1,169		1,169
自己株式の取得										△4,355	△4,355
自己株式の処分			27	27						242	270
自己株式の消却			△27	△27				△3,999	△3,999	4,026	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	4,000	△7,957	△3,946	△86	△4,033
当期末残高	13,267	12,351	-	12,351	1,077	195	26,800	△361	27,710	△310	53,018

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	620	620	58,209
会計方針の変更による累積的影響額			△537
会計方針の変更を反映した当期首残高	620	620	57,672
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立て			-
別途積立金の積立て			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-
固定資産圧縮積立金の取崩し			-
剰余金の配当			△1,117
当期純利益			1,169
自己株式の取得			△4,355
自己株式の処分			270
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	408	408	408
当期変動額合計	408	408	△3,624
当期末残高	1,029	1,029	54,047

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

フリナップ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
代表社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリナップ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリナップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

フリナップ株式会社
取締役会御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 西川 一 男 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリナップ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月9日

クリナップ株式会社 監査役会

常勤監査役 山根 康正 ㊟

常勤監査役 山本 幸男 ㊟

監査役 新谷 謙一 ㊟

監査役 有賀 文宣 ㊟

注) 監査役新谷謙一及び監査役有賀文宣は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、グループ全体の効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上を図りつつ、安定した配当を継続することにより、株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社グループにおける当期の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案した結果、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は418,921,770円となります。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

自己株式取得に伴う繰越利益剰余金の欠損を補填するため、下記のとおり別途積立金を取り崩したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず適切な人材を確保できるよう、並びに会計監査人が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内において免除できる旨の規定、並びに当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）、監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、変更案第26条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

(3) その他文言の変更等、条文の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を表します）

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 (条文省略)	(<u>取締役の員数</u>) 第18条 (現行どおり)
(選任) 第19条 (条文省略)	(<u>取締役の選任</u>) 第19条 (現行どおり)
(任期) 第20条 (条文省略)	(<u>取締役の任期</u>) 第20条 (現行どおり)
(招集) 第22条 (条文省略)	(<u>取締役会の招集</u>) 第22条 (現行どおり)
(報酬) 第25条 (条文省略)	(<u>取締役の報酬</u>) 第25条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第26条 (条文省略)</p>	<p>第27条 (現行どおり)</p>
<p>(員数)</p> <p>第27条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の員数)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p>
<p>(選任)</p> <p>第28条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の選任)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p>
<p>(任期)</p> <p>第29条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p>
<p>第30条 (条文省略)</p>	<p>第31条 (現行どおり)</p>
<p>(招集)</p> <p>第31条 (条文省略)</p>	<p>(監査役会の招集)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p>
<p>第32条 (条文省略)</p>	<p>第33条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(報酬) 第33条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(監査役の報酬) 第34条 (現行どおり)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u> 第35条 当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2. 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第34条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第36条～第39条 (現行どおり)</p> <p><u>(会計監査人の責任免除)</u> 第40条 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第38条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第41条～第44条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役山根康正、新谷謙一、有賀文宣の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山根康正 (昭和24年4月2日生)	昭和49年10月 当社入社 平成7年4月 当社財務部長 平成9年4月 当社経理部財務担当部長 平成9年6月 当社常勤監査役(現任)	12,688株
2	新谷謙一 (昭和32年7月23日生)	昭和60年4月 弁護士登録、開業 平成12年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 日清オイリオグループ株式会社社外監査役	一株
3	有賀文宣 (昭和19年3月30日生)	平成12年7月 東京国税局国税訟務官室長 平成14年7月 日本橋税務署長 平成15年8月 税理士登録、開業 平成19年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) エステー株式会社社外取締役	一株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新谷謙一、有賀文宣の両氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 新谷謙一氏は平成12年6月より当社社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知されており、また、弁護士として法律の専門家の立場からご意見やご助言をいただいておりますので、引き続き社外監査役としての監査の職務を遂行できるものと判断しております。
- ② 有賀文宣氏は、平成19年6月より当社社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知されており、また、税理士として国税の専門家の立場からご意見やご助言をいただいておりますので、引き続き社外監査役としての監査の職務を遂行できるものと判断しております。

- (2) 会社経営に関与したことの無いことに関する事項
- ① 新谷謙一氏は、社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士活動をとおして、会社経営全般に関して熟知されておりますので、法律の専門的視点から、取締役の職務執行に関する監査の職務を独立した立場にて行えるものと判断しております。
 - ② 有賀文宣氏は、社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、長年に渡り税務行政に携わり、且つ税務に関する通達の立案に寄与してきた経験などをとおして、会社経営全般に対し、相当の知見を有しておりますので、これまでの経験を踏まえ、取締役の職務執行に関する監査の職務を独立した立場にて行えるものと判断しております。
- (3) 在任年数
- 新谷謙一氏と有賀文宣氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、新谷謙一氏は15年、有賀文宣氏は8年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の役員として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
館 孫 藏 (昭和7年11月14日生)	昭和34年4月 弁護士登録、開業 平成6年6月 当社社外監査役 平成12年6月 当社社外監査役退任	一株

(注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 館 孫藏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

館 孫藏氏は平成6年6月より平成12年6月まで当社社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知されており、また、弁護士として法律の専門家の立場からご意見やご助言をいただいておりますので、社外監査役に就任された場合に監査の職務を遂行できるものと判断しております。

(2) 会社経営に関与したことの無いことに関する事項

館 孫藏氏は、社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士活動をとおして、会社経営全般に関して熟知されておりますので、法律の専門的視点から、取締役の職務執行に関する監査の職務を独立した立場にて行えるものと判断しております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図



ホテルラングウッド 2階 飛翔の間

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

電話 03-3803-1234(代)

交通： JR日暮里駅、京成日暮里駅、
日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、なるべく電車等の交通機関をご利用ください。

